

## 平成24年石巻市議会第3回定例会提出議案の概要について

### 《市長コメント》

今回の提出議案は、決算認定が2件、条例関係議案が4件、予算関係議案が9件、条例外議案が4件の合計19件です。

初めに、平成23年度決算について、御説明いたします。

まず、認定第1号「平成23年度一般会計・各種特別会計」の決算について、概要を御説明いたします。

平成23年度は、東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、非常に厳しい状況からのスタートとなりました。こうした状況に対し、国においては、数次の補正予算を編成し、復興への支援を図りつつ、「東日本大震災からの復興の基本方針」を定め、「災害に強い地域づくり」や「地域における暮らしの再生」など各種復興施策が総合的に実施されました。

このような状況の中、本市においては、災害救助法に基づく「各種被災者支援」をはじめ、「災害廃棄物処理事業」や被災施設等の「災害復旧事業」を実施したほか、「東日本大震災復興交付金」、「震災復興特別交付税」及び「震災復興基金交付金」など国・県からの強力な財政支援により、震災復興基本計画実施計画に掲げる「防災集団移転促進事業」や「災害復興住宅整備」などにも一部着手し、本格的な復興に向け着実に前進してきたところであります。

国の財政支援については、今後何年間継続されるのか不透明な

ことや、市税の減収も当面見込まれるなど財政運営は極めて厳しい見通しではありますが、国・県の財源を有効活用し、さらに、民間等の支援による事業の実施など、本市の財政負担を可能な限り抑制しながら、徹底した復興事業への「シフト」と「重点化」による積極的かつ迅速な復興を引き続き推進してまいり所存であります。

次に、認定第2号「病院事業会計」決算について、主な内容を御説明いたします。

平成23年度における病院事業につきましては、東日本大震災により被災した石巻市立病院、市立雄勝病院の2院における診療行為が、限定的あるいはまったくできないという状況となりました。

石巻市立病院につきましては、震災後の平成23年4月上旬、旧石巻市役所第4分庁舎に仮診療所を設置するなどいたしました。市立雄勝病院は、医療スタッフの人的被害の多さもあり、診療行為の再開が適いませんでした。

唯一、大規模な被災を免れた市立牡鹿病院では地域医療の確保に努めたところではございますが、石巻市立病院、市立雄勝病院が被災した影響が大きく、3病院を併せた入院、外来の患者数は、対前年度比で150,130人減の40,496人と大幅な落ち

込みとなり、これに伴う医業収益の減などにより、病院事業会計における経常損益では、3億2,695万円の損失を計上するに至りました。

また、石巻市立病院、市立雄勝病院では、津波で被災した建物、器具・備品類を除却し、特別損失に計上するなどいたしました結果、病院事業会計における当年度未処理欠損金は、対前年度比で36億5,472万8千円増の112億8,547万7千円となったところでございます。

未曾有の震災により、大きな損失を被ったところではありますが、将来、市民が安心して暮らせる地域社会の実現のためには、市立病院の再建が不可欠であると考えております。

当面、大変厳しい財政運営を強いられる状況にございますが、先般発足いたしました「県東部沿岸大規模被災市町連携会議」等を通じ、病院の再建支援等を強く訴えてまいりますとともに、医療供給体制の整備・確保を図ってまいります。

次に、**条例関係議案**について、御説明いたします。

まず、初めに**第103号議案「石巻市特別会計条例の一部を改正する条例」**は、新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業が開始されることに伴い、今後、市街地での開発事業が進められることを踏まえ、「市街地開発事業特別会計」を設置することか

ら、本条例の一部を改正するものです。

次に、**第104号議案「石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例」**は、平成27年4月に現在の市立高等学校2校を統合し、市立女子高等学校の校舎を活用しての統合校を新設するにあたり、教育委員会において本年8月に校名を選定した結果、「石巻市立桜坂高等学校」と決定したことから、本条例の一部を改正するものです。

次に、**第105号議案「石巻市防災会議条例の一部を改正する条例」**は、「災害対策基本法」の一部が改正され、防災会議の組織などについて見直しが行われたことから、本条例の一部を改正するものです。

併せて「津波防災地域づくりに関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により「水防法」の一部が改正されたことに伴い、引用条項の整理をするものです。

次に、**第106号議案「石巻市災害対策本部条例の一部を改正する条例」**は、「災害対策基本法」の一部が改正されたことに伴い、同法を引用する本条例の一部を改正するものです。

以上が条例議案であります。

次に、**予算関係議案**について、御説明いたします。

今回の補正は、第3回目の配分可能額通知のあった「東日本大震災復興交付金」及び県の交付金等により、新たに事業化する復興事業等を主体に編成いたしました。

「一般会計」の主な補正項目としては、水産加工業施設の再生に対する支援補助金をはじめ、施設園芸農業の早期復興を図るための生産施設等整備に要する経費、「総合福祉会館みなと荘」及び「湊こども園」の移転新築事業費、鮎川漁港荷捌き所整備費などを措置したほか、長面地区の遺体捜索に係る災害救助費の増額、応急仮設住宅等のひとり暮らし高齢者世帯への緊急通報システム設置に要する経費及び厚生労働、農林水産業、教育施設等に係る災害復旧経費などについて所要額を措置いたしました。

次に、新たに設置する「市街地開発事業特別会計」では、新蛇田地区の用地造成工事費などを、「病院事業会計」では、市立病院建設に伴う基本・実施設計業務に係る債務負担行為を計上いたしました。

次に、**条例外議案4件**につきまして、御説明いたします。

まず、初めに**第116号議案「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」**は、外国人登録法が廃止されたことに伴い、広域連合の経費に係る関係市町村の負担金の額の区分（人口割）から外国人登録法に係る部分を削除するため、本規約を変更

するものです。

次に、第117号議案「公の施設の利用に関する協議について」は、女川町に在住の中学生が、石巻市特別支援教育共同実習所を利用することについて、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき同町と協議するものです。

次に、第118号議案「財産の取得について」は、東日本大震災により住宅を失った市民に対し災害公営住宅を早期に供給するため、(仮称)石巻市黄金浜地区災害公営住宅整備事業用地取得についての協議が各々の所有者との間で整ったことから、議会の議決を求めるものです。

次に、第119号議案「工事請負の契約締結について」は、23年災折ノ浜漁港物揚場ほか災害復旧工事は、8月27日、遠藤興業株式会社1社による制限付き一般競争入札を行い、遠藤興業株式会社が落札いたしましたので、同社と3億502万5千円で本工事に係る工事請負契約を締結するものです。

以上が、第3回定例会に提案いたします議案の概要であります。